

R6年度 新規研修等のイメージ(案)

	目的、事前準備、実施方法	対象者	講師	回数	R7以降の展開
権利擁護 サポーター 養成研修	<ul style="list-style-type: none"> 市町の養成状況調査 モデル市町を設定 モデル市町で行う権利擁護サポーター養成研修を県、市町共同で実施 要請後の活用方策も検討 	<ul style="list-style-type: none"> モデル市町の住民(現地) 全県の住民(オンライン) 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職(三士会) 家庭裁判所 現役の市民後見人 当事者団体 支援団体 等 	1回 (モデル研修)	<p>モデル研修を踏まえ、全県展開を段階的に実施。</p> <p>※県パートの研修の実施、県・市町役割分担をルール化</p>
法人後見 実施法人等 養成事業	<ul style="list-style-type: none"> 県内法人後見実施法人の状況を調査、ヒアリング 調査結果の共有、情報交換のための法人後見実施法人情報交換会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 法人後見実施法人の実務担当者 	—	1回 (情報交換会)	R6事業で把握した課題をもとに次回事業内容を設定。
意思決定 支援研修	<p>① “意思決定支援”＝支援付きの本人自らによる意思決定の重要性を啓発するため「身近な人の意思決定支援」をテーマに実施</p> <p>② 「多職種連携チームでの意思決定支援」をテーマに実施</p>	<p>① 一般県民、権利擁護サポーター養成研修受講者</p> <p>② 介護、福祉、医療分野支援者、中核機関職員、法人後見実施法人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学識者 専門職(三士会) 当事者団体 支援者団体 等 	1回	<p>各年度、テーマと対象を変えて実施。</p> <p>※権利擁護サポーターの要受講科目としても設定する予定。</p>

※協議会意見、検討会議の内容を踏まえて変更する予定